

## 日本公開天文台協会「サーバー維持管理委員会」要綱

(2021年10月26日 運営委員会承認)

### (設置)

第1条 日本公開天文台協会のwebサーバーについて、実態に合わせた利用にするため、webサーバーの移設を検討し実施することを目的として、会則第11条に定める委員会として「サーバー維持管理委員会」(以下、委員会)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、webサーバーの移設に関する次の事項について、調査し運営委員会に報告する。

- (1) 現在のwebサーバーに関すること。
- (2) 移設した場合のサーバーの在り方に関すること。
- (3) 移設を行う際の課題や実施スケジュールに関すること。
- (4) その他(1)から(3)に関連すること。

2 委員会は、運営委員会がwebサーバーの移設を決定した際は、webサーバーの移設を実施する。

### (組織)

第3条 委員は本会の個人会員、準会員のうちから、運営委員会の承認を経て会長が任命する。委員のうち一定数は役員が務めるものとする。

2 委員長は委員の互選により選出する。委員長は委員会の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その任務を代理する。

### (その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、2021年(令和3年)10月26日から施行する。